

区連会 6 月定例会資料
平成 29 年 6 月 16 日
旭 区 役 所
旭区社会福祉協議会

旭区災害ボランティア連絡会の活動へのご協力について

日ごろより防災活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、旭区が大規模災害で被災した場合には、旭区社会福祉協議会が中心となってボランティアの受け入れ・運営を行い、旭区災害ボランティア連絡会が受け入れ・運営の支援を行うこととなっております。

また、旭区災害ボランティア連絡会は、研修会・啓発活動等を実施するとともに、顔の見える関係づくりを推進しております。

本年度は別紙の参考資料のとおり、災害ボランティア連絡会として活動を展開してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【参 考】

旭区災害ボランティア連絡会
代表者 会長 内田 裕朗
会員数 50名

問い合わせ先 旭区総務課
電 話 : 954-6007
F A X : 951-3401
E-mail : as-anzen@city.yokohama.jp

平成29年度

第5号議案

(第2号様式)

事業計画書(案)

事業の趣旨・目的	地域防災拠点との連携の基礎を構築
実施日時又は期間	地域防災拠点運営委員会・小中学校長・区役所担当係長・区社協との連携(通年)
実施場所又は地域・協力団体等	旭区福祉活動拠点「ばれっと旭」を基地として活動 旭区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 旭区連合自治会町内会連絡協議会 小学校・中学校・西部学校教育事務所 旭区役所
内容	<p>1.平成29年度 地域防災拠点運営委員会への確認依頼</p> <p>1)拠点コーディネーターの確認 (6月依頼) (災害時、地域防災拠点と区災害ボランティアセンターとの連絡調整係)</p> <p>2)現在、コーディネーター不在の場合は、新任コーディネーター推薦依頼</p> <p>2.災害ボランティアコーディネーター講習(9月予定)</p> <p>1)新任コーディネーターは、必ず受講のお願い 2)現任コーディネーターへも、受講のお願い 3)役員会より情報提供</p> <p>3.ニーズ票送信のお願い(10月予定)</p> <p>1)地域防災拠点より災害ボランティア連絡会へニーズ票(1枚) FAX送信による連絡方法確認のお願い</p> <p>4.旭区災害ボランティアセンター訓練(12月予定)</p> <p>1)旭区災害対策本部ボランティア班活動マニュアル研修 2)旭区災害ボランティアセンター(連絡会)設置・運営訓練</p> <p>5.協定書(平成29年度)締結</p> <p>1)旭区役所、旭区社会福祉協議会、旭区災害ボランティア連絡会の3者協定を制定・締結する。</p> <p>6.個人情報取扱規定作成</p> <p>7.広報</p> <p>1)ホームページ・チラシ作成配布</p>

旭区災害ボランティア連絡会活動への協力について

平素より災害ボランティア連絡会の活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、旭区が大規模災害で被災した場合には、地域防災拠点に避難所が開設されます。避難者の中には、全国各地から来訪する災害ボランティアの支援が必要な方もあり、逆に自らボランティアを志願される方もおられると存じます。

そのような情報を、旭区災害ボランティアセンター等との間で連絡調整していただくパイプ役として、「拠点コーディネーター(※)」の存在は必要不可欠と考えています。

そこで、災害ボランティア連絡会から、最新の各拠点「コーディネーター」の確認について依頼がありますので、なにとぞ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 災害ボランティア連絡会からの確認依頼時期
平成 29 年 6 月 20 日 (火) 頃依頼する予定です。
- 2 災害ボランティア連絡会が確認したい内容
 - (1) 現任拠点コーディネーター (担当者) の確認
 - (2) 新任拠点コーディネーター (拠点コーディネーターが不在の場合)

※ 「拠点コーディネーター」とは、地域防災拠点に集まるボランティアニーズ (要望) の情報を集約し、区災害ボランティアセンターや区災害対策本部に伝える役割を担っている方のことです。地域防災拠点庶務班や情報班の中で、拠点と行政の連絡係として位置づけられている場合もあります。

事務局	:	旭区総務課 橋本、佐藤、南場
電話	:	954-6007
FAX	:	951-3401
E-mail	:	as-anzen@city.yokohama.jp
住所	:	〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12